

大阪城公園パークマネジメント事業に関する5年評価報告について

1. 指定管理概要

(1) 指定管理者（評価対象者）

〔名 称〕大阪城パークマネジメント共同事業体

〔代表者〕大阪城パークマネジメント（株）

〔構成員〕（株）電通、讀賣テレビ放送（株）、大和ハウス工業（株）
大和リース（株）、（株）NTTファシリティーズ

(2) 指定期間

平成27年度～令和17年度（20年間）

(3) 対象施設

【建設局所管施設】

大阪城公園・大阪城野球場・大阪城西の丸庭園・豊松庵

【経済戦略局所管施設】

大阪城天守閣

【教育委員会所管】

大阪城音楽堂

2. 評価期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

3. 評価基準等

次の評価基準により、外部有識者からの意見を踏まえ、評価を行った。

(1) 評価基準

評価	基準
S	事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた。
A	事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた。
B+	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られており、評価すべき良点がある。
B	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた。
B-	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られたが、改善すべき点がある。
C	事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない。

(2) 経過

- 第1回専門委員会議 令和6年10月11日（金曜日）
（大阪城公園パークマネジメント事業5年評価の評価項目について意見聴取など）
- 第2回専門委員会議 令和6年12月6日（金曜日）
（事業報告、指定管理者へのヒアリング、一次評価について意見聴取など）

4. 評価結果

評価項目	評価結果	評価内容
水と緑豊かな市民の憩いの場である「都市公園」	B+	公園施設全般はおおむね適正に管理されている。前回の5年評価の指摘を踏まえて庭園管理を改善するとともに、植栽管理・清掃・城内ガイドについてボランティアや市民団体と協働する姿勢も評価できる。音楽堂については、イベント誘致等に取り組み、利用率の向上を図っており、評価できる。
歴史的文化的資産が集積する「特別史跡」	B	文化財を確実に保存し、良好な状態で後世へ継承していくために必要な日常管理がおおむね適切に行われている。 多言語対応の史跡案内・櫓の特別公開等文化財の価値を伝える取り組みや歴史的特性を活かしたイベントを積極的に行っており、評価できる。 公園の案内板整備計画については、特別史跡の歴史や文化財の魅力発信、歴史的景観への配慮を踏まえ、今後さらに進めていただきたい。
大阪を代表する「観光地」	B+	公園全体の魅力向上やサービス改善に努め、観光拠点化に寄与している。 コロナ禍において観光客が減少する中、店舗整備を行った森ノ宮噴水エリアにおける収益で収支を支えた点は評価できる。 天守閣の入館者数増加に対応するため、Webチケット販売促進・開館延長・改札周りの整備を実施した。引き続き、待ち時間や待ち列の解消、回遊性向上に取り組み、公園全体の更なる魅力向上に努めていただきたい。
管理経費の縮減	B	コロナの影響で計画どおりの納付金を納めることができない年もあったが、コロナ収束後はコロナ前と同水準の納付金を納めたことは評価できる。 一方で、収支計画と実績に乖離があるため、今後は、より実績に即した計画を作成し、魅力向上と安定経営の双方に配慮したうえで、事業を推進していただきたい。
社会的責任・市の施策との整合	B	社会的責任・市の施策との整合性については、おおむね適正に取り組んでおり、一定評価できる。
総合評価	B	・大阪城公園及び各施設の維持管理については、おおむね本市が定める水準どおりの効果が得られた。魅力向上事業についても、大阪城公園の賑わいの創出や利便性向上に繋がる様々な事業を実施し、公園の利用促進に取り組んでおり、評価できる。 ・コロナ禍に直面した課題を踏まえ、観光客だけではなく、市民にも愛される公園をめざし、歴史的・文化的魅力をアピールできるイベント等を実施するとともに、大阪城公園の景観特性を活かした植栽・庭園管理に引き続き努めていただきたい。 ・万博を機に、インバウンドを中心に来園者の増加が見込まれる。DX等の活用によるオーバーツーリズム対策や、魅力的なナイトコンテンツを検討し、観光地として一層の魅力向上に努めていただきたい。 ・コロナ収束後は収支状況も回復してきたことから、その収益を還元し、大阪城公園の管理運営及び魅力向上事業に引き続き取り組んでいただきたい。

【有識者の主な意見】

- 植栽管理については、前回指摘した事項が改善され、目に見える成果があがっており、未だ課題はあるものの、公園内の整備が進んでいることは評価できる。
- 来園者の声に応え、利用者目線で整備を行っていること、また、ボランティアと連携して樹木の手入れに取り組んでおり、パークマネジメントで求められる市民協働体制が構築されている点も評価できる。
- 文化財である史跡の維持に努めるだけではなく、観光地としていっそうの魅力向上を図ることによって収益性を高め、維持管理に還元されたい。また、観光拠点化と並行してオーバーツーリズム対策にも取り組む必要がある。
- 来春の料金改定による入館者数の変動にも注視しつつ、満足度向上・安定経営の双方に配慮した事業推進を期待する。

《備考》

- 大阪城公園パークマネジメント事業においては、大阪城公園において歴史観光の拠点に相応しいサービスの提供や、新たな魅力の創出を図り、公園全体と公園施設を一体管理することを目的とし、民間事業者による既存施設の改修や新たな施設整備に対する投資の回収期間を考慮し、指定期間を平成 27 年度からの 20 年間としている。
- 指定管理者制度におけるモニタリング・評価については、指定管理者による取組の成果を測るための成果指標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組について、外部の有識者の意見を踏まえ、毎年度評価を実施している。
- 本市の指定管理者制度における指定期間については、「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」において、5 年間を原則としながら、5 年を超える指定期間とした場合、『期間中少なくとも 5 年に 1 度は、事業計画の見直しや、管理運営状況に関し議会への報告を行うなど、適切に対応する必要がある』とされている。
- そのため、毎年度実施している年度評価とは別途、これまでの事業を振り返り評価を行い、今後の事業計画の見直しを行う機会として、業務開始 10 年目、また、前回の 5 年評価報告から 5 年目となる令和 6 年度に、5 年評価を行うものである。